

明石の史跡（9）岩屋神社と雨乞い



天正3年（1575）の夏の始めごろから、明石地方は炎天に悩まされていた。このままでは秋の収穫に重大な支障が懸念され、凶作必至となれば、税収不足はむろんのこと、社会不安の引きがねとなる。当地域の支配者である明石越前守は、郡内の有力5か寺にたいし、雨乞いを命じる。日時は6月9日、場所は岩屋神社の拝殿と決定。ところがここに重大な問題が持ちあがった。

この頃、岩屋神社では、如意寺僧による安居の実施時期と重なるため、如意寺より、行事の管理について、明石越前守の新城を尋ねて、種々の申し入れをおこなった。安居というのは、陰暦4月16日に始まり7月15日に終るもので、その間、外出をせずに、部屋にこもって修行をする。別名を雨安居（うあんご）・夏安居（げあんご）ともいう（広辞苑）。

たいする太山寺は、従来からの事情（詳細は不祥）を説明することによって、明石氏の同意を得て、薬師院定昌法印と実蔵坊定恵を、それぞれ導師・行事に任命。一方、如意寺は、主張が通らず、面目を失い、岩屋神社へも出席はしなかった。

当日（6月9日）は、110余人の僧侶が参加するなかで、明石越前守は秘蔵の仏舎利を持ち出し、管絃衆を乗せた船を、明石海峡に繰り出し、音楽を奏する内に、海中に仏舎利が投入されるなど、諸種の儀式がおこなわれた。明石一族を始め、貴賤群集してこのイベントを見守った（太山寺文書）。

雨乞いは結果がすべてである。まもなく大雨が降り、太山寺主導のこの儀式は大成功をもたらす。郡内における、同じ天台寺院（如意寺と太山寺）の主導権あらそいでもあった。



岩屋神社